

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和2年9月28日

## 北海道バス協会と札幌開発建設部が 災害時の情報提供、施設提供等の協定を結びます

～激甚化する自然災害に対応する“新たな協定”～

激甚化する自然災害に対して、事故や災害の拡大を防ぐための対応が求められています。

このたび災害時において、札幌開発建設部から「被災情報、交通情報等の提供」、一般社団法人北海道バス協会から「施設等の提供」を行うことを目的とした相互協定を締結することになりました。

つきましては、調印式を下記のとおり執り行いますので、お知らせします。

### 「大規模災害時における相互協力に関する協定」調印式

- 日時 令和2年10月1日（木）11時30分～
- 場所 北海道バス研修センター4F「第3研修室」  
（札幌市中央区北1条西19丁目2番地）
- 調印者 一般社団法人 北海道バス協会 会長 平尾 一彌  
国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 部長 鈴木 亘
- その他 取材を希望される方につきましては、当日11時20分までにお越しください。  
調印式では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会場内における出席者の座席間隔確保を行い、マスク着用、換気を講じます。取材される方におかれましても、「マスクの着用を含む咳エチケット」や「手洗い」についてご協力をお願いします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

防災課 課長 小川 直樹（電話番号 011-611-0306 ダイアルイン）

防災課 課長補佐 安廣 竹春（電話番号 011-611-0306 ダイアルイン）



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

## 【大規模災害時における相互協力に関する協定の目的・概要】

毎年のように水災害が全国で発生しており、今後、地球温暖化に伴う気候変動により、さらなる頻発・激甚化による災害発生が北海道でも例外なく予想されます。また平成30年には北海道胆振東部地震が発生し、札幌も最大震度6弱を記録しましたが、引き続き大規模地震への備えも必要です。このような中、今般のコロナ禍においては、三密を避けた感染防止策などを講じた、新たな災害対応をおこなう必要があります。

このため札幌開発建設部が収集・解析した災害時における「被災情報、交通情報等」を一般社団法人北海道バス協会へ提供し、事故や災害の拡大を防ぐとともに、新北海道“開発局”スタイルとして、コロナ禍において、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、一般社団法人北海道バス協会が所有する「施設の提供」を受けることにより災害時の執務スペースの拡大を図るほか、「バス借上げに関する調整」を相互に行うため、新たに協定を締結します。

## 【協定により期待する効果】強靱で持続可能な北海道！

～情報や施設提供により「自助」から「互助」、そして協定による“絆”、～

バスなどの交通ネットワークや道路などの交通関連施設は、地域社会の活動を支える基盤として重要な役割を担っています。

本協定による災害情報、施設の相互提供により、安全で適切な交通ネットワークの確保や交通関連施設の早期復旧を図り、大規模災害時において道民の生命・生活を守ることを目指します。

### ① 「被災情報、交通情報等の提供」

札幌開発建設部が収集・解析した「正確かつ迅速な災害情報」を一般社団法人北海道バス協会に提供することにより、バス協会は、バスの運行管理や安全対策へ情報を活用することができ、交通事故や災害の拡大を防止することができます。

平成28年8月北海道大雨災害時の事例  
堤防の決壊



冠水による国道通行止め



## ② 「バス借上げに関する調整」

一般社団法人北海道バス協会による「バス借上げに関する調整」により、大規模災害が発生した際に被災した地域を早期に支援するための人員・物資の大規模な輸送を可能とすることができます。また国の管理施設において被災者が発生した場合や長期間、現地で災害対応をおこなう者の待機場所としての効果も期待しています。

平成 30 年北海道胆振東部地震時のバス活用事例



## ③ 「施設の提供」

一般社団法人北海道バス協会が所有する「施設の提供」を札幌開発建設部が受けることにより、災害時の執務スペースの拡大が可能となり、頻発・激甚化する自然災害にも対応することができます。

これまで札幌開発建設部庁舎では、被災した自治体を支援するため全国から集結する TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）※<sup>1</sup> 14 班（約 60 名）の受け入れ環境を整備していました。今回の協定により北海道バス研修センターを利用することで、新たに 14 班（約 60 名）の受け入れが可能となり、受け入れできる班が倍増します。

この執務スペースの拡大は、今般のコロナ禍にあっても、いわゆる三密を回避した TEC-FORCE 活動が可能となるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止にも期待できます。

平成 30 年北海道胆振東部地震 TEC-FORCE 活動状況（札幌開発建設部の様子）14 班（約 60 名）



コロナ禍以前の活動事例

令和 2 年 7 月豪雨 TEC-FORCE 活動状況（九州地方整備局派遣時の様子）



コロナ禍以降の活動イメージ  
密閉空間・密集場所・密接場面の解消

令和 2 年 7 月豪雨において、受け入れが最大となった熊本県球磨村では、北海道開発局を含む全国各地の地方整備局から最大 29 班の TEC-FORCE が派遣されましたが、これと同規模の災害が起きた場合の受援体制を整えることができます。

※ 1 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）：Technical Emergency Control Force の略

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、円滑かつ迅速に災害対応の支援を行うことを目的に、被災した地方公共団体等に国土交通省のエキスパート職員を派遣するものです。TEC-FORCE は自治体職員だけでは対応が困難な場合に、いち早く被災地へ出向き、被災自治体を支援します。